

無料相談のご案内

介護労働安定センターは、介護労働者の福祉の増進と魅力ある職場作りを目指し、介護のプロを応援します

介護事業者(障がい福祉サービス含む)【経営層・管理職層・監督者層】の皆様へ

個別 雇用管理等に関する相談

介護事業所の事業主や管理者の方を対象に、雇用管理改善に係る課題整備について、社会保険労務士・中小企業診断士・コンサルタントなどが相談に応じます。

1事業所につき
年間6時間

- **人事制度** 勤務体系・職務基準・人事考課・キャリアパス制度など
- **処遇改善加算** 処遇改善加算や特定処遇改善加算の取得方法
- **賃金体系** 昇給・各種手当・賃金規定など
- **就業規則** 労働基準法・就業規則見直し・ハラスメントなど
- **助成金の活用等** 助成金を活用して雇用管理環境の整備など
- **両立支援・多様な働き方** 有給休暇・同一労働同一賃金
- **BCP 策定の計画書の作り方(災害・感染)**



個別 人材育成にかかるご相談

職業能力(介護職員の研修・スキル)の向上を目指し、介護事業主の抱える課題についてアドバイスをします。

- **研修計画の策定** ○ **リーダー職員の育成**
- **職員研修計画** ○ **人材育成の悩み** ○ **モチベーションを高める関わり方**



ご相談の上、課題、問題点を整理し、研修内容・計画のお手伝いをします。計画的に研修を取り入れたいがどうやっていいかわからない。職場環境を改善し職員が心地よく仕事ができるよう取り組みを充実させたい等について専門家と個別相談をすることができます。

1事業所につき
年間3回

個別 集団

従業員の皆様へ

ヘルスカウンセラー(健康・メンタルヘルス等)の研修や勉強会

現場で働く方の職員研修に組み入れてみませんか。事業所の時間に合わせ調整します。研修内容に応じて当センターの専門家(感染管理認定看護師・臨床心理士・理学療法士・産業カウンセラー)を無料で派遣いたします。(職員研修で活用してください)

1事業所につき
年間4時間

テーマは4つ **心と体の健康管理** (○腰痛予防(座学) ○感染予防 ○ストレス対策 ○メンタルヘルス)

[接遇・マナー]や認知症、介護技術コミュニケーションなどのテーマは有料となりますので、別途担当者へご相談下さい。

お申込み・お問合せ



公益財団法人 介護労働安定センター 沖縄支部



TEL.098-869-5617 FAX.098-869-5618
E-mail okinawa@kaigo-center.or.jp

●相談場所は、当センター事務所または、貴事業所にて行う事もできます。●お申込みは裏面の申込用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送でお送りください。●相談内容は秘密厳守いたします。お気軽にお問合せください。

http://www.kaigo-center.or.jp/shibu/okinawa/index.html



